

# 季節の『風物詩』

斉藤鉄夫国土交通相と建設四団体トップによる意見交換で、斉藤国交相は、「施工余力に問題はないと考えている」と一部報道に反論した。「公共事業 未消化四兆円」との見出しがつけられた記事は、政府が公共事業予算を計画的に消化出来ていないことを問題視した。

これに対し、斉藤国交相は「繰り越しは予算の使い残しにあたるものではない」と前置きしたうえで、「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策が補正予算に計上されていることから繰越額が増加しているが、執行は順調に進んでいる」と説明した。

いわゆる「公共事業バッシング」は、財務省の財政制度等審議会や「公共事業悪玉論」まで、誤解・曲解・無理解とも言えるような報道が相次いだ。

この結果、公共事業批判につながる『風物詩』も「選択と集中」「クラウディングアウト」「公共投資総額抑制」「社会資本は概成」など、それまでの悪玉論や不要論といった暴論に近いものからやや落ち着いたキーワードに移っている。

もう一つ、近年の『風物詩』として、「施工余力」があるが、こちらは財政抑制の視点だけではなく担い手確保・育成という建設産業界が取り組みを進めている課題とも連動している。冒頭の「公共事業予算の繰越額」と連動させた「現状の施工余力」指摘については、技能労働者過不足率、ICT施工増加や施工時期平準化などによる施工効率向上などを理由に、国交省だけでなく建設産業界も「施工余力に問題はない」と反論している。

ここでは、現状ではなく将来の建設生産システムを担う労働力について考えてみたい。

直近、二〇二二年七月の総務省労働力調査によれば、建設業就業者数は前年同月比一四万人減の四五

骨太方針・成長戦略、予算編成議論に合わせるタイミングで報道がされてきた。これまでの一連の報道を冷やかに言えば、春・夏から秋・冬にかけて『風物詩』のような存在にも見える。

この『風物詩』、財務省との関係も平成時代から二〇年以上続いている。建設産業界にとって看過できないこの『風物詩』は、二〇〇一年四月に発足した小泉政権下、「公共事業の費用対効果への疑義」から「公共事業悪玉論」まで、誤解・曲解・無理解とも言えるような報道が相次いだ。

当時、今ではもう止めようがないほど増大した社会保障費の増額幅も年五、〇〇〇億円程度。財政支出八万人だった。七月の全体就業者数も同二万人減の六、七五五万人にとどまったが、一五歳以上人口に占める就業者の割合、いわゆる就業率は〇・五割増の六一・三%とわずかだが上昇した。

この労働力統計をもう少し細かく見ると、建設産業の担い手確保・育成へ向けたトレンドワードがよりはつきりとする。

## 労働力 増加は女性と外国人

五年ごとに国が行う「令和二（二〇二〇）年国勢調査」によれば、労働力人口（一五歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口）は六、八二二万一、〇〇〇人。二〇一五年時点から一四六万人増加した。これを男女別で見ると、男性が一万人減少したのに対し、女性は一五七万人の増加。五年間の労働力人口増加を支えたのは、女性であることが鮮明になっている。

女性労働力数の増加が、男女合わせた労働力数に大きく貢献しつつある構図は、産業別の建設業でも

抑制のなかでの五、〇〇〇億円捻出は、結果的に公共事業予算を削減して賄った。当時は、「無駄な公共事業」「日本は土建国家」「公共事業の投資効果はほとんどない」といった投資抑制を目的としたような公共事業批判に対し、公共事業Ⅱ社会資本の二つの効果である「フロー（投資）」と「ストック（資産）」両面での効果が議論されていないという冷静な反論も理解されなかった。

## 劇場型論調にも冷静に対応を

「非効率な公共投資拡大は成長にも生活の向上にもつながらず巨額の財政赤字が積み上がる」といっ

明らかだ。国勢調査の二〇一五年と二〇二〇年を比較すると、建設業の一五歳以上就業者数は男女合算で二〇二〇年には四万七、〇〇〇人減少した。内訳は、男性二万六、〇〇〇人減少したのに対し、女性は六万九、〇〇〇人増加した。男性労働力数の減少を女性労働力数の増加で、統計上の建設業労働力数を維持・支えている格好と言える。

働く女性の活躍を後押しする枠組みも整いつつある。二〇一五年に成立、二〇一九年に改正法が成立した「女性活躍推進法」では同法に基づき活動する優良企業には段階に応じて認定マーク（えるぼし）も付与。建設業では女性活躍推進法に沿った取り組みや評価を公共工事発注のインセンティブにする動きも広がり始めている。

ただ建設業の担い手確保・育成取り組みで大きな課題の「就業者の高齢化進行」は、他産業よりも深刻で、次世代への技術継承懸念にもつながる。

地方都市のある中小建設業経営者は、「社内の技術者と技能者の平

た、赤字国債問題を建設国債にすり替える論調も出るなか、公共事業削減論をさらに勢いづかせたのが、「コンクリートから人へ」をキャッチフレーズにした民主党（当時）への政権交代だった。

しかし社会インフラに対する短絡的な劇場型の論調は、大きな転換期を迎えることになる。二〇一一年東日本大震災と二〇一二年笹子トンネル天井板崩落事故は、社会インフラⅡ公共事業投資に対する国民の意識を大きく変えたからだ。このことを契機に災害に備えることと、インフラ老朽化問題への対応の必要性の理解が進んだ。さらに熊本地震や全国各地で頻発した風・豪雨災害を受け、防災・減災、国土強靱化

均年齢は六〇歳。一〇年後が見えない」とため息をつく。

将来の担い手確保・育成への懸念が強いのは、中小・零細の元請けだけではない。早くから外国人技能実習制度を活用し、近年は新たな在留資格である特定技能制度を利用し、労働力維持することに活路を見いだそうとする専門工事業、下請けも同様だ。入国制限の緩和が進むなか、外国人労働力確保への期待は高まるが、一方で「外国人が働く国として今後も日本を選択してくれるかどうか」という不安は尽きない。日本が、成長力が諸外国に見劣りし、最低賃金額でも労働者確保で競合国に負けかねないからだ。

高齢化と少子化で今後、労働力人口を増やすための下支え役として、女性の社会進出が必要不可欠であることは、国勢調査や国の支援動向からも明らかだ。建設業で将来を見通した担い手を確保・育成するには、ICTといった技術革新による、生産システムや働き方の構築をさらに進める必要があるかもしれない。